

令和5年3月

事業者の皆さんへ

公益社団法人大阪労働基準連合会
天満労働基準協会支部

フルハーネス型墜落制止用器具 特別教育

労働安全衛生規則第36条の一部が改正され、平成31年2月1日以降、「安全带」は「墜落制止用器具」に名称変更され、フルハーネス型墜落制止用器具の使用が原則となります。また、平成31年2月1日以降、高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難なところで墜落制止用器具のうちフルハーネス型墜落制止用器具を使用して業務を行う場合は「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」の受講資格が必要です。当支部では下記の内容で、厚生労働省告示第249号に示された教育カリキュラムの特別教育（実技含む）を実施します。

●日時 令和5年5月26日（金）Aコース：9：30～17：00 Bコース：12：40～17：00

●会場 関西労働衛生ビル 6階 講習室 ・受付は講習開始30分前より
大阪市中央区常盤町2丁目1-12 ※別紙地図参照

駐車場・駐輪場等会場にはございません！公共交通機関でお越しください。

●受講料 ※テキスト代、消費税含む

Aコース 会員：11,000円
(6時間) 一般：12,000円

Bコース 会員：9,000円
(4時間) 一般：10,000円

※テキストの改訂によりテキスト代が変わった場合、受講料金も変更となります。

※会員とは、大阪中央・天満・北大阪（共催）の労働基準協会支部会員事業者を指します。

上記以外の事業者は、全て非会員扱いとなりますので、ご注意ください。

●申込要領 ※申込書は別紙「受講申込書」を作成し、お申込み下さい。

① 受講申込書にご記入の上、

FAXまたはEmail（添付ファイル）にて送信して下さい。

【FAX：06-6358-2759／Email：tenma-roukikyuu@office.eonet.ne.jp】

〒530-0035 大阪市北区同心1-8-4 飯野ビル2階

（公社）大阪労働基準連合会 天満労働基準協会支部

② 受講料を下記口座宛てにお振込下さい。

③ 上記①②を確認致しましたら当日持参頂く「受講票」をFAXでお送りいたします。

【三菱UFJ銀行 天六支店 普通預金 0241550

（公社）大阪労働基準連合会 天満労働基準協会支部 宛て】

※振込手数料は申込者にてご負担願います。 ※お振込人名義は支社・支店・営業所名までご入力願います。

※手続きは、講習日の1週間前までにお手続き願います。

※申込手続き終了後は、受講料金は返金いたしませんので、ご了承下さい。

◎申込書及び入金を確認の後、『受講票』をEmail又はFAXにて送付します。

【上記のお手続き期間を経過しても、受講料未入金の場合はキャンセルとさせていただきます】

※但し、定員40名になり次第、締め切らせて頂きます。

④お問合せ先 TEL 06-6358-2749

「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」

6時間教育及び4時間教育カリキュラム

科 目	範 囲	時 間
【学科】 Ⅰ 作業に関する知識 (A コース)	① 作業に用いる設備の種類、構造および取扱い方法 ② 作業に用いる設備の点検および整備の方法 ③ 作業の方法	【1時間】 9:30 ～10:30
【学科】 Ⅲ 労働災害の防止に関する知識 (A コース)	① 墜落による労働災害の防止のための措置 ② 落下物による危険防止のための措置 ③ 感電防止のための措置 ④ 保護帽の使用方法及び保守点検の方法 ⑤ 事故発生時の措置 ⑥ その他作業に伴う災害およびその防止方法	【1時間】 10:40 ～11:40
昼 休 憩		
【学科】 Ⅱ 墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ)に関する知識 (A・B コース)	① 墜落制止用器具のフルハーネスおよびランヤードの種類および構造 ② 墜落制止用器具のフルハーネスの装着の方法 ③ 墜落制止用器具のランヤードの取付け設備等への取付け方法および選定方法 ④ 墜落制止用器具の点検および整備の方法 ⑤ 墜落制止用器具の関連器具の使用方法	【2時間】 12:40 ～14:40
【学科】 Ⅳ 関係法令 (A・B コース)	安衛法、安衛令および安衛則中の関係条項	【30分】 14:50 ～15:20
【実技】 Ⅴ 墜落制止用器具の使用法等 (A・B コース)	① 墜落制止用器具のフルハーネスの装着の方法 ② 墜落制止用器具のランヤードの取付け設備等への取付け方法 ③ 墜落による労働災害の防止のための措置 ④ 墜落制止用器具の点検および整備の方法	【1.5時間】 15:30 ～17:00

受講対象者

***A コース (6時間)** (18歳以上)

***B コース (4時間)**

- ①本教育の申込日前日までに高さが2m以上の箇所において作業床を設ける事が困難なところで胴ベルト型安全帯を用いて行う作業に6か月以上従事した経験を有する人。
(事業者証明が必要)
- ②足場特別教育またはロープ特別教育受講者(修了証の写しが必要)
- 上記の①②有資格者は、(Ⅰ作業に関する知識 Ⅲ労働災害の防止に関する知識)
Ⅰ、Ⅲの科目が免除となり4時間の受講です。
- Bコースの受講者は12時20分から受講下さい。(受付は30分前から)

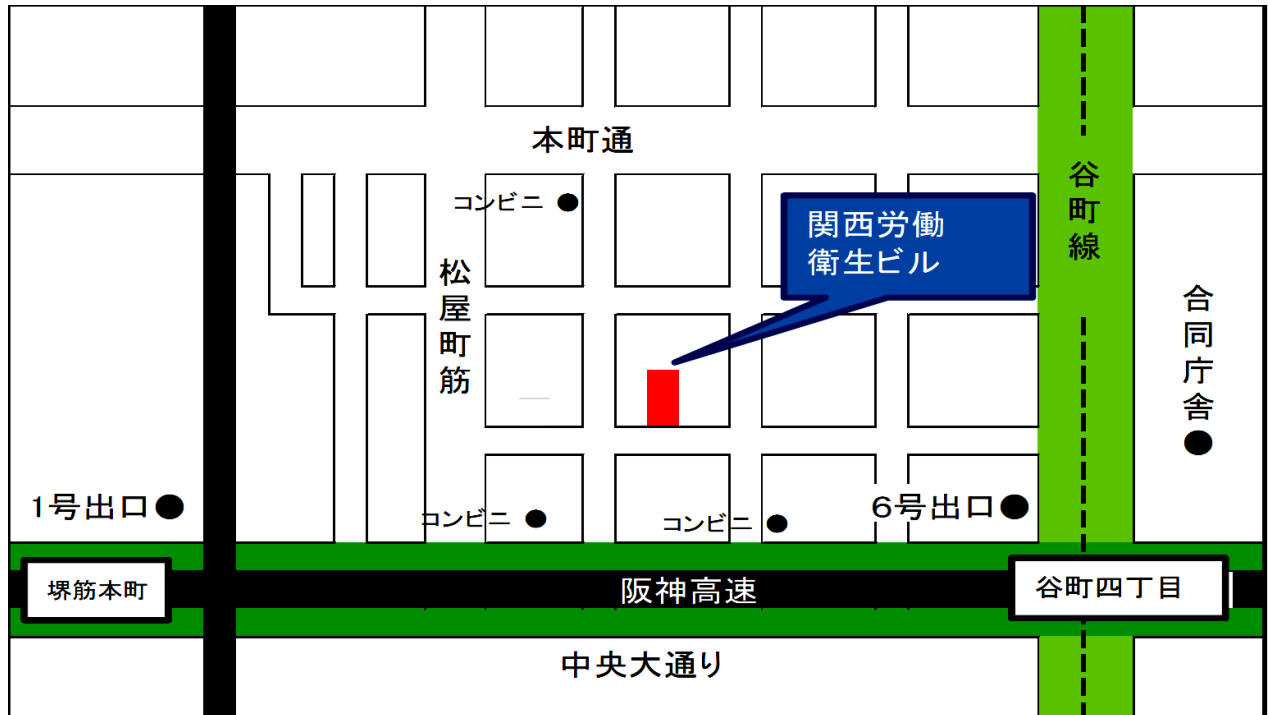
講習開始時間（受付業務は30分前より）

Aコース（6時間） 9時30分～17時00分

昼休み 11:40～12:40（60分間）

***Bコース（4時間）** 12時40分～17時00分

関西労働衛生ビル 6階



大阪メトロ（地下鉄）

- ・谷町線・中央線 谷町四丁目駅下車（6号出口）4分
- ・堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車（1号出口）8分

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 (6時間教育及び4時間教育)

受講申込書・修了者台帳 (4時間の場合のみ事業者証明修了証が必要)

(ご注意) 太線の枠内をご記入ください。
※印は記入しないでください。

		※受付番号		
受講日	5月26(金)	A B ○で囲む	※修了証 交付年月日	令和 年 月 日
ふりがな				
氏名				
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	会員 区分	① 連合会・協会支部会員 ② 一般(非会員)	
現住所	〒 _____ TEL ()			
勤務先	事業場	事業場名 TEL () FAX () Email :		
	所在地	〒 _____		
	連絡先	部課名 担当者名 TEL () FAX ()		
事業者証明 (Bコース者)	上記の者は本教育の申込日前日までに高さが2m以上の箇所において作業床を設ける事が困難なところで胴ベルト型安全帯を用いて行う作業に6か月以上従事した経験を有する者であることを証明します。 令和 年 月 日 会社名 事業者職氏名 (印)			
修了証 (Bコース者)	足場特別教育またはロープ特別教育受講者(修了証の写しが必要) 受講者 氏名 修了書 No.			

令和 年 月 日

(公社)天満労働基準協会支部長 殿